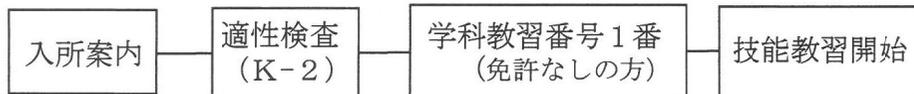


技能教習の進み方 (大型二輪・普通二輪) 教習期限9ヶ月間

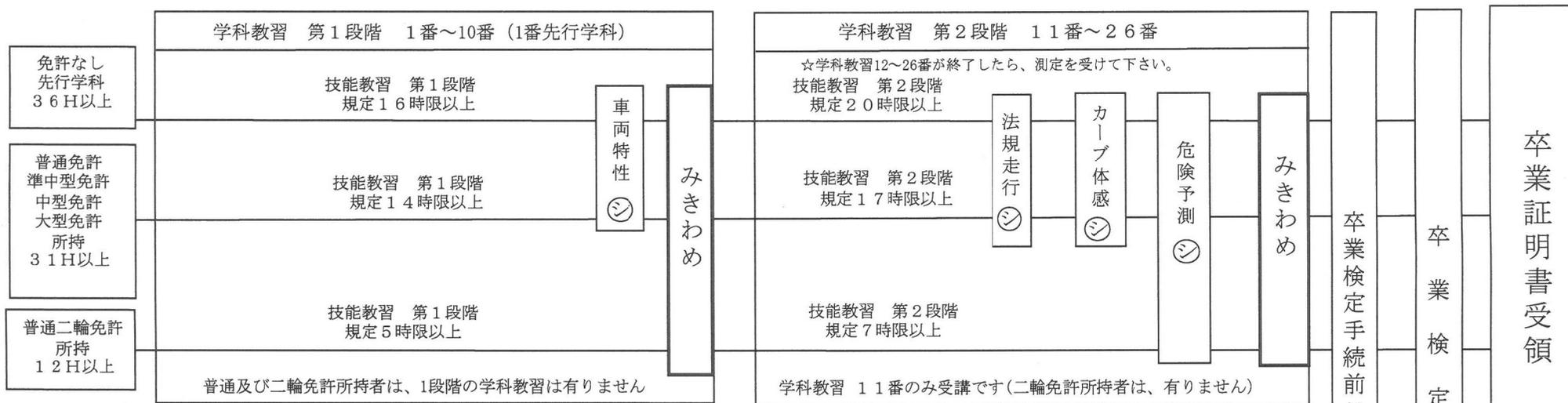
柳瀬橋自動車教習所
TEL 0274-42-0671



※検定の受付は、教習業務の行なっている前日の1時で締切ります。

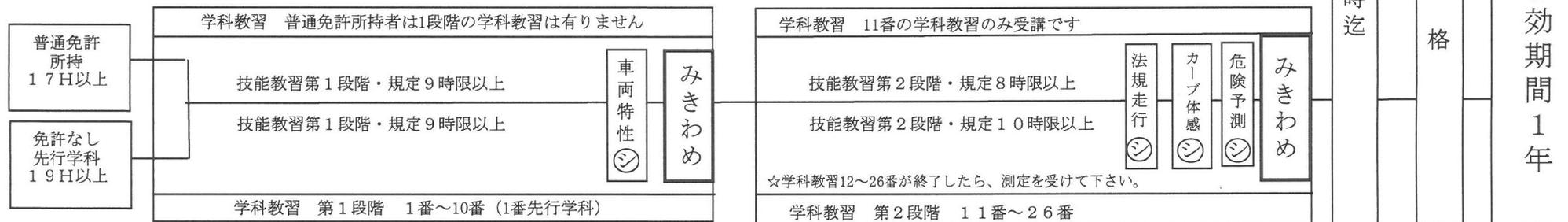
「大型二輪」

※ ☺は、運転シミュレーターの教習です。



「普通二輪」

※ ☺は、運転シミュレーターの教習です。



普通及び二輪免許所持者は、1段階の学科教習は有りません

学科教習 11番のみ受講です(二輪免許所持者は、有りません)

- 「注意」
1. 技能教習を行なう場合は、必ず免許証を携帯して下さい。
 2. 免許が取り消しされた場合は、教習が中止となります。
 3. 免許を取り消しされた場合は、学科教習についてはすべて受講となります
 4. 2段階のみきわめを受けてから(教習期間に関係なく)3ヶ月以内に卒検に合格しないと、すべて教習が無効になります。